

## 議会の会議は公開が原則

### 議会の本会議は傍聴できます



感染対策のためマスク着用し、席の間隔をあけて傍聴して下さい。

地方自治法第115条により「議会の会議は、これを公開する」と公開の原則が明記されており、誰でも傍聴することができます。議会日程は町ホームページで公開され、防災無線でも案内しています。詳細は議会事務局(☎22-3045)まで。

傍聴を希望する場合、役場3階に設置してある受付票に氏名と住所を記入すると傍聴できます。マスク着用や消毒へのご協力をお願いします。



### 年4回発行される議会だより

可決された議案や一般質問の内容などを詳しくお伝えする「錦江町議会だより」は、定例会を開催するごとに年4回発行され全戸配布されます。



←3月議会定例会や選挙後の新体制など掲載した最新の「議会だより」は、5月第4週に配布を予定しています。

### 昨年からはライブ配信スタート

昨年の12月議会から本会議の生中継と録画映像のインターネット配信を行っています。次回は、6月議会定例会本会議の配信を予定。パソコンはもちろんスマホでも視聴できますので、錦江町ホームページか下記QRコードからご覧ください。

- ① 錦江町ホームページから「錦江町議会」を選択
- ② 「議会インターネット中継について」を選択
- ③ 注意・免責事項を確認して中央のURLを選択
- ④ 視聴したい動画を選択



さらにスマホでも

YouTube 錦江町議会事務局  
 スマホから視聴する場合  
 右のQRコードを読み取る  
 だけで視聴できます▶



### Point ① 音声認識で議事録を自動化

議会の議事録は地方自治法に基づき、その作成と永年の記録保持が義務付けられています。これまでは音声を録音し、職員が文字起こしをしていましたが、令和2年度からAI(人工知能)の音声認識技術を活用した議事録作成システムを導入。作成時間の大幅な短縮や、業務の効率化を進めています。



↑録音した音声ファイルを解析し、即座にテキスト変換できます。さらにAIが学習しデータを蓄積することで精度も向上。

### Point ② 支所のロビーでも視聴可能

←議会ライブ配信は役場ロビーでもご覧いただけます。本庁で開催する場合は支所ロビーに、支所で開催される場合は本庁ロビーに大型モニターを設置して配信しています。



町長や副町長、教育長、各課長など行政側が座る説明員席。議長席を中心に左右に別れて配置されます。

### 説明員席

前列から議席番号順に座る議員席は任期中に変わることはありません。一般質問の際は中央席で行政側に答弁を求めます。

### 議員席



### スマホでも傍聴可能に

本会議の種類には、定例会と臨時会があり、どちらも町長が招集しますが、臨時会は議員が町長に召集を要請することができます。定期的に開かれる定例会は、毎年3月、6月、9月、12月の計4回



### 住民が持つ大切な権利

私たち住民全員に、行政への意見や要望を文書で直接訴える権利、「請願」と「陳情」があります。受理後は担当する常任委員会などで審査され、最終的に本会議で採択を決定。議長はこれを住民の大切な声として町長や関係機関に送付し、要望実現に向けた取り組みを求めます。自分たちの声を



### まちづくり

に反映させる大切な権利と制度。普段は遠い存在に思いますが、税金や保険料、水道料、学校や福祉など町に住むすべての人の生活に直結する重要な議案が審議・決定される意思決定機関です。来月はいよいよ6月定例会が開会。ぜひ一度、傍聴してみたいかがでしょうか。



### 本会議で最終決定

議員全員で構成され、提出された議案を審議して最終的な意思を決定する本会議。町長が議案の提案理由などを説明し、議員が質疑や意見を述べて賛成か反対を明らかにします。本会議を開くためには原則として議員定数の過半数以上の出席が必要で、意思決定は出席議員の過半数で決定。特に重要な事項に関しては3分の2以上の同意が必要と定められています。

開催。通常は役場本庁3階の議場で開催しますが、傍聴の利便性を高め広く公開するために、6月の一般質問は日曜日に、12月議会は田代支所3階で行っています。昨年からはインターネット中継で議会のライブ配信もスタート。見逃した場合は録画中継も公開されているので、これまで以上に議会傍聴が身近になっています。

## 議場の全貌公開

普段あまり見る機会の少ない議場。今回は議場内の席配置やその役割、さらに最新AIを活用した議事録作成システムまで一挙公開します！

### 議長席



議場全体を見渡すことができ、議事の進行を行うために議長が座る席。議長の右側には議会事務局長が座ります。

### 録音室



議場の隣に設置される録音室。開会から閉会まですべての発言を記録し、永久保存する議事録を作成するための音声を録音します。マイク操作も行い、ライブ配信用に設置してあるカメラも録音室から操作しています。

# 本会議と議場